

32条対応マネージャー育成講座

2015年4月1日より子ども・子育て支援新制度がスタートとし、その根拠法である「子ども・子育て支援法」を中心とした3法と同時に「内閣府令第39号」を基にした施設の運営基準も各自治体で条例化され、施行されました。

その運営基準の中では、施設の安全に関するルールが初めて規定されています。これにより保育施設では、安全措置を講じることが「法的」に義務付けられたということです。

今回の研修では、「義務化」された安全対策の中身を園内の職員がリスクマネージャーとなり、他の職員に危機管理を指導できるためのマネージャー育成講座となっております。

- 1 受講対象 全ての保育従事者
- 2 日 程 平成27年10月6日（火）
- 3 会 場 北海道立道民活動センター かでる2.7 1050会議室
(北海道札幌市中央区北2条西7丁目)
- 4 参加費用 43,200円
(1園様より2名以上のご参加で2名様以降の参加費用が1万円引きとなります)

日程・時間		内容
10/6 (火)	09:30～	受 付
	10:00～ 12:00	講義1「運営基準の中にある危機管理①」 運営基準「第16条 特定教育・保育に関する評価等」、「第27条 秘密保持等」、「第30条 苦情解決」から園で行わなければならない危機管理について研修いたします。 講師：脇 貴志（株式会社アイギス代表取締役）
	13:00～ 14:45	講義2「運営基準の中にある危機管理②」 運営基準「第5条、第20条 内容及び手続きの説明及び同意」（第18条、20条 重要事項説明について）から、今後園で行う重要事項説明で言わなければならないことと言ってはいけないことを法的な面からトークセッション形式で研修いたします。 講師：関哉 直人氏（弁護士）、脇 貴志
	15:00～ 16:30	講義3「運営基準の中にある危機管理③」 運営基準「第32条 事故発生防止及び発生時の対応」から、今園で求められている危機管理について研修いたします。 講師：脇 貴志

アイギス研修会申込用紙

必要事項ご記入後、FAXにてご返信ください。

FAX 03-5614-0740

◆申込日 平成 年 月 日 ◆担当者名

◆法人・施設名 ◆TEL

◆法人・施設所在地 ◆FAX

◆参加者 名